

災害時飼養動物 対策マニュアル



厚木市

厚木市動物愛護推進協議会

はじめに

もしも大規模災害が発生し、避難することになった場合は、何よりも人命が優先されますが、ペットも家族の一員であるという認識が一般的になっていることから、飼い主とペットと一緒に避難場所まで避難する「同行避難」が増えるものと考えます。環境省では、ペットと同行避難することは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である避難者の心のケアの観点からも重要であると述べており、「同行避難」を推奨しております。

こうした中で、平成29年3月に厚木市と厚木市動物愛護推進協議会は、災害時の動物対策としてのガイドラインである「災害時ペット動物対策行動指針」（以下「行動指針」という。）を策定し、平常時及び災害時の飼い主の役割、市の役割、厚木愛甲獣医師会の役割や災害発生に備えた飼い主の心構えなどをお示しいたしました。

今回はこの行動指針に基づき、飼い主の方々、避難所運営に携わるの方々にとって、平常時の備えや災害発生後の行動などについて、チェック項目を設け、より具体的にわかりやすく整理し、参考書式や指定避難所を掲載した「災害時飼養動物対策マニュアル」を策定いたしました。

このマニュアルが、飼い主の皆様に御活用いただけるとともに、各避難所運営に携わる皆様にも、「避難所運営マニュアル」の作成等に御活用いただければと願っております。

最後に、人命はもとよりペットの安全についても参考にしていただければ幸いです。

注：本マニュアルの小動物とは、鳥類、小型げっ歯類（ウサギも含む）を指しております。

※本マニュアルは、平常時の対策及び大規模災害（地震等）発災後について掲載しております。

〈 目 次 〉

第1章 飼い主の対応	
第1節 平常時の対策	2
(1) 自宅での防災対策	
(2) 一時預かり先の検討	
(3) しつけ	
(4) 健康管理	
(5) 飼い主の明示	
(6) 備蓄品	
(7) 避難訓練等	
第2節 災害が発生したら	9
(1) まずは人の身の安全が優先	
(2) ペットの安全	
(3) 避難の用意	
(4) 避難場所へ（ペットとの同行避難）	
(5) ペットが迷子になってしまったら	
第3節 避難所での生活	12
(1) ペット同行避難者の申出	
(2) 周りの人への配慮	
(3) 健康管理	
第2章 各避難所での対応	
第1節 平常時の対策	16
(1) 受け入れ可能な動物の決定	
(2) 飼育場所の検討	
(3) 飼育ルールの検討	
第2節 災害時の行動	22
(1) 飼育場所の設営	
(2) ペット同行避難者の受付及び飼育ルールの提供	
(3) 管理方法などの指導	
(4) 終息	
第3章 被災動物救護活動	
第1節 動物救護活動（厚木愛甲獣医師会）	24
(1) 実施本部の設置	
(2) 実施本部としての主な活動内容	
参考資料	27

第1章 飼い主の対応

災害が起きた時には、人だけでなくペットも危険にさらされます。災害時には人命を守ることが最優先となりますが、日頃から防災対策を行えば、ペットの命も守ることができます。また、避難所生活になった場合に備え、他の避難者や他の動物とのトラブルを避けるため、普段からペットに対してしつけや健康管理などが重要になります。

第1節 平常時の対策

(1) 自宅での防災対策

家具の固定やガラスの飛散防止などの飼い主とペットがケガをしないことが大切です。地震に備えて家具の固定や転倒防止、住まいの耐震強度などの対策をとりましょう。ペットが普段いる場所について配慮することで、ペットの安全につながります。



〈チェック〉

【室内で飼っている場合】

- 周辺にある家具やケージが倒れたり、落下したりしないように固定する。
- 水槽などで飼っている場合は台を固定し、ガラス飛散防止フィルムなどを貼る。

【屋外で飼っている場合】

- ブロック塀やガラス窓の下、倒れやすい建物のそばに飼育場所は避ける。
- 首輪や鎖は外れたり切れたりしないか、ケージや囲いには隙間がないか、定期的に点検する。

(2) 一時預かり先の検討

避難所生活は、ペットにとっても非常にストレスとなります。また、災害の状況やペットの健康状態によっては、避難所へのペットの受け入れが出来ないことも想定されます。親戚や友人等、一時的に預けられる場所を決めておくことも大事なことです。

〈チェック〉

- 一時預け先の確保（預かり先)

(3) しつけ

避難所でのペットの飼育は、快適な環境を確保することは難しく、多くの制約を伴い、ペットにとっても非常にストレスになります。普段から人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりさせないことやキャリーバッグやケージに入ることに慣れさせることや、「待て」「おすわり」などといった基本的なしつけが必要となります。

〈チェック〉 ☑

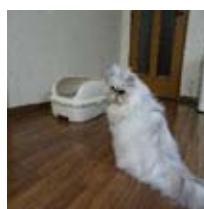
【犬の場合】

- 「待て」「おいで」「お座り」など基本的なしつけを身につけておく。
- ケージやキャリーバッグの中に入るのを嫌がらないように、動物の臭いがついたぬいぐるみやタオルなどを入れるなど、普段から慣らしておく。
- 人や他の動物に対して無駄吠えはさせない。
- 人を怖がったり攻撃的にならない。
- 決められた場所で排泄できるようにしていく。



【猫の場合】

- ケージやキャリーバッグの中に入るのを嫌がらないように、動物の臭いがついたぬいぐるみやタオルなどを入れるなど、普段から慣らしておく。
- 決められた場所で排泄できるようにしていく。(猫用トイレで排泄できるようにする。)
- 人や他の動物にも慣れさせておく。



【小動物の場合】

- 犬、猫以上に環境の変化に敏感な動物であることを踏まえ避難用ケージに慣れさせておく。



キャリーバッグに慣れさせるコツ

動物病院に行く時だけにキャリーバッグの中に入れると、いざという時に嫌がる可能性があります。動物にとってキャリーバッグは居心地が良くて、大好きな場所だと思ってもらわないといけませんので、動物の臭いがついたぬいぐるみやタオルなどを入れるなど、普段から慣らしておくことが大切です。



ケージに慣れさせる方法

ケージの中でもおとなしく落ち着いていられるように普段から慣らしておきましょう。避難所でも、慣れ親しんだ囲われた場所があることは、動物の心を落ち着けるとともに、飼い主にとっても動物を管理しやすくなります。日常生活でも留守番や来客の際、車での移動等に役立ちます。

- ・ 普段から休めるスペースとして解放しておく。
- ・ 中でリラックスしているのを見つけたらほめる。
- ・ 中でおやつやフードを与えるなど良い印象をもたせる。
- ・ 動物病院に行く手段や閉じ込められる場所など、悪い印象に結びつかないようにする。
- ・ 動物が寝そべることができて、広すぎず、狭すぎない大きさ
- ・ 柔らかい素材のものよりも、硬い材質の方が安全性が高い
- ・ 初めての場所でも慣れた居場所なのでストレスが少ない
- ・ 安心できる場所にしておけば、災害の際に動物が避難することもある

(4) 健康管理

避難所生活になると、大勢の人や見知らぬ動物と一緒に生活では体調を崩しがちになり、人にも動物にも大きなストレスがかかります。また、免疫の低下にともない感染症にもかかりやすくなります。普段から、健康状態に注意し、ブラッシングで抜け毛をとるなど動物の体を清潔に保ち、予防接種やノミ、ダニなどの外部寄生虫の駆除をしっかりと行います。また計画のない繁殖を防ぐための不妊・去勢手術を必要に応じて行います。

〈チェック〉

【犬の場合】

- 狂犬病予防注射（必ず年1回の狂犬病予防注射を受けさせなくてはなりません。）と各種ワクチン接種
- ノミ・ダニ、フィラリアなど寄生虫の定期的な予防・駆除
- 必要に応じて不妊・去勢手術の実施



【猫の場合】

- 各種ワクチン接種
- ノミ・ダニ、フィラリアなど寄生虫の定期的な予防・駆除
- 必要に応じて不妊・去勢手術の実施



【小動物の場合】

- 必要に応じて不妊・去勢手術の実施（うさぎ）
- 犬、猫以上に環境の変化に敏感な動物であることを踏まえ、避難生活における健康および飼育環境の維持等の飼い主の事前対策の考察および準備

(5) 飼い主の明示

突然の災害でペットと飼い主が離れ離れになるかもしれません。ペットがどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるよう、普段から首輪に鑑札や狂犬病予防注射済票、迷子札（名札）を装着しておきます。脱落も考慮して首輪には飼い主の名前や住所、電話番号を記載しておきましょう。また、マイクロチップを埋め込むことも迷子対策に非常に有効な手段です。

〈チェック〉

【犬の場合】

- 首輪
- 迷子札（名札）
- 鑑札と狂犬病予防注射済票（狂犬病予防法で飼い主に義務づけられています）
- マイクロチップ（入れてあれば）

【猫の場合】

- 首輪（引っかかりを防止できるタイプがよい。）
- 迷子札（名札）
- マイクロチップ（入れてあれば）

【その他の動物の場合】

- 動物の種類に応じて、足環、耳標、マイクロチップなど



マイクロチップ



マイクロチップリーダー



災害時にペットが行方不明にならないための飼い主の明示

室内飼いの小型犬や完全室内飼いの猫でも、パニックになって開いた扉から逃げ出したり、地震等で倒壊した壁の隙間から外に出て行方不明になった事例が多数報告されています。

- ・災害はいつ起こるか予想できないので首輪を常につけるようにしましょう。
- ・過去の災害では、迷子の中に瘦せて首輪が取れてしまった事例も起きていることから、マイクロチップの埋め込みも考えます。

(6) 備蓄品

避難所でのペットの飼育管理には飼い主自らが用意します。避難所では人に対する準備はされますが、飼っている動物に対する備えは基本的に飼い主の責任になります。また、救援物資が届くまでには時間がかかることが予想されますので、少なくとも7日分は用意します。

〈チェック〉☑

【命や健康にかかわるもの】

- 療法食、薬
- フード、水（7日以上）
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 食器
- ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）



備蓄品例

【飼い主や動物の情報】

- 飼い主の連絡先
- 動物の写真（携帯電話に動物の写真を保存することも有効です。）
- ワクチン接種状況
- 既往症・健康状態
- かかりつけの動物病院 など



備蓄品例 2

【ペット用品】

- ペットシート
- ケージ
- キャリーバッグ
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- タオル、ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合） など



キャリーバッグ



持ち出し品の優先順位

持ち出し品をすべて運ぶのは困難なため、**優先順位**をつけ、優先度の高いものはすぐ持ち出せるようにします。その他のものは、分かりやすいところにまとめて保管し、状況に応じて判断します。

例えば、第1優先順位は、フード、水、薬、リードなど命や健康にかかわるもの。第2優先順位は、飼い主の連絡先、ワクチン接種状況など飼い主や動物の情報。第3優先順位は、ペットシート、排泄物の処理用具などペット用品。などが考えられます。

災害発生時にペットと離れた場所にいる場合やペットとはぐれてしまった場合などに、ペットの特徴などがわかれば、発見されやすくなります。普段からペットの特徴や情報などを記録しておきます。

様式1

〈ペット記録簿の例〉

名前		種類	犬	猫	その他（ ）	
生年月日	年	月	日	性別	オス	メス
毛色			避妊・去勢		済	未
鑑札番号（犬）			狂犬病		済（年月日）	未
特徴			マイクロチップ番号			
かかりつけの動物病院					服用している薬等	

(7) 避難訓練等

災害時に避難場所までどう行くか、建物の倒壊などで道が通れなくなることも想定して複数の経路を考えます。実際に家族で動物を連れて避難場所まで行く訓練をして、所要時間や危険な場所等をあらかじめチェックしておきます。また、地域での災害対策の会合や避難訓練を行うときなどに、動物を連れて避難する方法などについて地域住民と話し合っておくことも大事です。

〈チェック〉☑

- 避難場所までのルートの確認
- 避難場所までの所要時間はどれくらいか。
- ガラスの破損や看板落下などの危険な場所はないか。
- 通行できないときの迂回路はあるか。



平成 29 年度実施犬の防災訓練の様子



平成 29 年度実施犬のしつけ教室の様子



第2節 災害が発生したら

(1) まずは人の身の安全が優先

災害時のペットを守るためには、飼い主が無事であることが重要です。飼い主自身の身の安全を確保し、次いで、ペットの安全を確保します。犬はすぐにリードをつけ、猫は慣れたケージなどに入れます。



地震の場合

大きな揺れは、短時間です。ガラス面や家具から離れ、丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、クッション、雑誌などで頭を保護します。揺れが収まったら火の始末をして、ドアを開けて避難経路を確保しましょう。

(2) ペットの安全

突然の災害では、動物もパニックになりいつもと違う行動をとることがあります。興奮している動物に不用意に手を出して咬まれるなど思わぬけがをしないように気を付けてください。飼い主が動転していると動物にも伝わります。

(3) 避難の用意

室内のガラスの飛散や倒壊家具などに注意して、人とペットの持ち出し品を用意し、電気ブレーカー、ガスの元栓を切ります。避難するときは、飼っている犬や猫などは一緒に避難する同行避難が原則になります。

〈チェック〉

【犬の場合】

- リードをつけ、首輪が緩んでないか確かめます。
- 小型犬などはリードをつけた上で、キャリーバッグに入れるのもいいでしょう。



【猫の場合】

- キャリーバッグやケージに入れます。
- キャリーバッグなどの扉が開かないようにガムテープなどで固定しましょう。



【小動物の場合】

- 避難用移動小型ケージに入れます。
- ケージの扉が開かないようにしっかり固定します。



(4) 避難場所へ（ペットとの同行避難）

避難指示があった時は、ペットを連れて避難します。リードは放さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかり抱えて動物の安全に気を配ります。倒壊した建物や切れた電線など、避難場所までの経路には危険な個所がたくさんありますので、足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動します。



『同行避難』とは

同行避難とは、災害発生時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所等まで安全に避難すること。同行避難は避難所等での人とペットの同室を意味するものではない。環境省が作成している『災害時におけるペットの救護ガイドライン』で推奨されているのは、『同行避難』です。

なお、障害のある方が同伴する身体障害者補助犬については、ペットとは捉えず、避難行動支援者への支援として考えます。

市内各指定避難所では、原則的にはペット同行避難が可能です。

ペットの飼育は、飼い主の自己管理が原則です。

また、避難所内の人が住む所や建物内にペットを入れることは、原則、禁止となっており、避難所内の空きスペースにペットエリアを設定することになります。

避難所には動物の鳴き声や臭いなどを苦手とする人をはじめ、様々な人が避難していますので、ルールを守って周りの人への配慮が必要です。

※指定避難所とは、大規模災害（地震等）発災後、開設される避難所です。

(5) ペットが迷子になってしまったら

災害時にペットが逸走したり、同行避難中にはぐれたりして行方不明になってしまうことも想定されます。もしも、はぐれてしまった場合は、各避難施設や市など自治体に申し出てください。飼い主不明のペットは保護されて以下の場所にいる可能性があります。ペットの写真などの情報は検索の手がかりになりますので、普段から準備しておきます。

〈連絡先〉

- ◇ 各避難所
- ◇ 臨時動物救護施設（厚木愛甲獣医師会会員病院）
- ◇ 神奈川県動物保護センター
- ◇ 最寄りの動物病院など



第3節 避難所での生活

避難所でのペットの飼育管理は飼い主の責任で行います。これまでの災害では、動物がいることによってつらい避難生活の中での心の安らぎや支えとなった声がある一方、吠えてうるさい、咬まれた、毛が飛んできて不衛生などといったことが原因となりトラブルになることもありました。ペットを連れていない避難者への配慮やペット自身のストレスの軽減など、飼い主には普段以上に様々な配慮が求められます。

(1) ペット同行避難者の申出

ペット同行避難者は、次のような様式に記入し、各避難所に申出てください。

様式2

〈避難所同行ペット申出用紙の例〉

飼い主記入欄：太枠の中を記入してください。

飼い主の情報	氏名			
	住所			
	電話（携帯番号）			
動物の情報	動物の種類	犬・猫 その他()	性別	オス・メス
	動物の呼び名		年齢	
	体格	特大・大・中・小 kg	毛色	
	マイクロチップ	有 ・ 無	個体識別番号 <small>(マイクロチップ)</small>	
	ワクチン種類	・接種（ワクチン名： ） ・未接種 ・不明		
	不妊去勢措置	実施 ・ 未実施		
	犬の場合	鑑札番号		
		狂犬病予防注射	接種済 ・ 未接種	
注射済票番号				

受付窓口記入欄

避難所名			
整理番号		ケージ番号	
入所年月日		退所年月日	

(2) 周りの人への配慮

避難所では、飼い主自ら動物の世話やフードの確保、飼育場所の衛生管理を行います。避難所にはたくさんの人が集まり、動物が好きな人、嫌いな人、動物のアレルギーを持つ人、動物に不用意に手を出しかねない幼い子供など、多様な人々が暮らす場所なので、動物の飼い主は普段より周りに配慮することが求められます。避難所毎に既にできた飼育ルール（飼育場所も含む。）を守り、飼い主同士が協力して助け合うことが大切です。

〈チェック〉

- ペットの飼育、管理は飼い主自身が責任を持って行います。
- 決められた飼育場所で、ケージに入れるか、支柱につなぎとめるなどして飼育します。
- 決められた飼育ルールを守ります。(排泄物、エサ、抜け毛などの後始末、首輪などに名札の装着など)
- ペットが脱走しないように努力し、逸走したら、避難所責任者に届け出ます。
- ペット用物資がない場合は相談します。
- ペットフードなどの支援物資など情報を共有しあいます。
- 災害ボランティアがいる場合、その支援を活用します。
- 動物が飼えるエリアでも、吠え声や排泄物の処理など近所の方への気配りをします。
- 「飼い主のグループ」をつくるなど、飼い主同士で協力します。



飼い主のグループをつくることの効果

飼い主同士が協力しあうことも大切です。

例えば、共同で清掃したり、飼育ルールの徹底、世話ができないペットを他の飼い主が世話をするなど、飼い主同士でグループをつくることも、大切です。



(3) 健康管理

災害時には、人もペットも大きなストレスを感じていますし、物資も不足することも考えられます。また、衛生を確保することが難しい場合もあるため、人もペットも体調を崩しやすくなります。ペットについては、いつも以上に体調に気を配り、不安を取り除くよう心がけます。

〈チェック〉 ☑

【犬の場合】

- 元気がなく、食欲がない
- 排泄物の色や形はどうか
- 嘔吐していないか
- 咳がよくでる
- かゆがる など



【猫の場合】

- おしっこがでない
- 元気がなく、食欲がない
- しつこくある部分を掻く
- 水をたくさん飲んで、おしっこをたくさんする など



【小動物の場合】

- 元気がなく、食欲がない
- 眼瞼周囲が眼脂で汚れている
- 鼻が鼻水で汚れている。発咳、くしゃみを頻繁にする。
- 下痢をしている。肛門周囲が便で汚れている。
- 便の量が極端に少ない。いつもより小さい便。



※動物の健康については、獣医師に相談してください。



車中避難では、エコノミー症候群に注意

自家用車の車内のように狭い空間で長時間じっとしていると、脚の血の流れが滞って小さな血の塊ができ、それが肺などに詰まるエコノミークラス症候群になる危険性があります。定期的に車外に出て運動したり、水分をこまめに摂って血の巡りをよくするよう心がけましょう。



熱中症に注意

夏の暑い日は熱中症にも注意しましょう。換気や水分補給を十分に行うようにしましょう。晴天の日はもちろん、曇天や外気温がそれほど高くない日でも車内温度は思ったより上昇します。特に動物だけを車に残すときは、車内の温度に常に注意し、飲み水をたっぷり用意しておきましょう。

★熱中症の動物の主な症状：意識がない。意識があっても倒れたまま動かない。体が異常に熱い、息が荒い、舌が異常に赤いなど



ペットがいることによる効果

避難所での共同生活において、人間は、通常ではない環境の中で、ストレスを感じ、普段何でもないことが気になったり、思わぬところに不満を発散させたりします。避難所におけるペットの存在は、様々な弊害もふくんでいますが、飼い主本人にとっては、精神的な支えとなります。また、ペットを介して見知らぬ人とコミュニケーションが図れたり、ペットがいることで生きる意欲がわくなど、様々なプラス面も期待できます。

ペットの飼い主は、決められたルールにのっとり、他の避難者とトラブルを起こさないようにしましょう。

第2章 各避難所での対応

動物が苦手な人や動物に対してアレルギーを持っている人が共同生活を送る避難所では、ペットの鳴き声や毛の飛散、臭いなどへの配慮が必要です。避難所のペット対策については、事前にルールを決めておき、飼い主が責任をもって避難所でペットを飼育するための居場所の確保や、ケージ等を用意する等、具体的な対応を検討します。

※各避難所では、次のような検討をしておりますが、詳細については各避難所に確認してください。

第1節 平常時の対策

(1) 受け入れ可能な動物の決定

特定動物（環境省の特定動物リストに指定されるサルやヘビなど）は受け入れることはできませんので、原則として犬、猫等の小動物などにします。ただし、障害のある方が同伴する身体障害者補助犬については、ペットとは捉えず、避難行動要支援者への支援として考えます。



身体障害者補助犬の対応について

身体障害者補助犬は、身体障害者補助法に基づき認定された犬で、「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」がいます。この法律において、国や自治体が管理する公共施設、民間公共交通機関、不特定多数の者が利用する施設（商業施設・飲食店・病院など）において、やむを得ない場合を除き、補助犬を拒んではならないとされています。補助犬は、特別な訓練を受け、障害のある方のパートナーとして生活をお手伝いしており、ペットではありません。身体障害者補助犬と障害のある方は一緒に避難生活をするようになりますので、身体障害者補助犬を利用することができる場所を事前に決めておくなど配慮をします。また、利用場所には身体障害者補助犬がいることを明示し、動物アレルギーを持つ方や動物が苦手な人にも配慮します。

〈チェック〉

可能な動物・・・()

(例) 犬、猫、小動物 (小鳥など)

※特定動物・・・人に危害を与える動物。トラ、タカ、ワニ、マムシなど、哺乳類、鳥類、爬虫類の約 650 種が対象

(2) 飼育場所の検討

避難所の構造や受入れるペットの数などを考慮して、避難所におけるペットの受入スペースの場所や大きさを検討します。

ア 人とペットが別々の場所で生活した場合



『同行避難』とは

同行避難とは、「災害発生時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所等まで安全に避難すること」をいいます。避難所等での人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。環境省が作成している『災害時におけるペットの救護ガイドライン』で推奨されているのは、『同行避難』です。

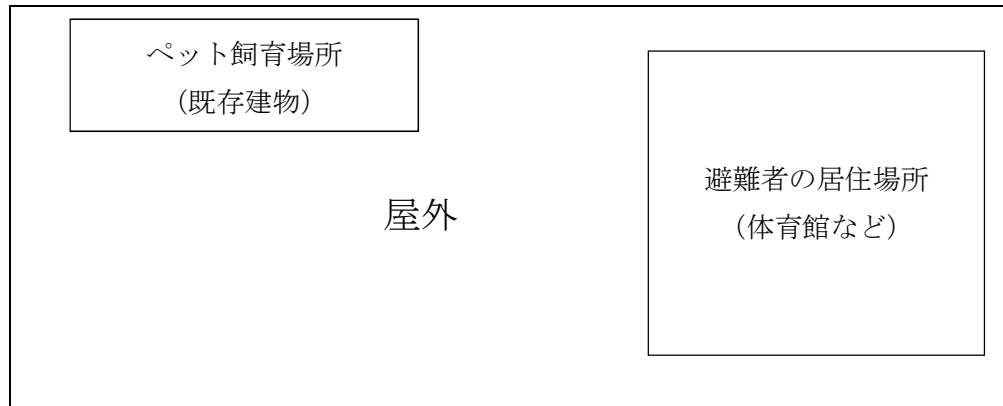
ペットと人が別々の場所で生活する場合、グラウンドなどの屋外スペースの一角にテントを張ったり、建物の軒下などの雨をしのげる場所を利用したり、倉庫などの既存の建物を利用するなどがありますが、避難所の構造や既存の備品等を上手に活用することも検討します。

〈チェック〉

- ペットを飼育していない避難者との動線が交わらない場所にします。
- 可能な限り、犬と猫等の動物は区分して飼育します。
- 可能な限り暑さや寒さの影響が少ない屋内にします。
- 屋外の場合は、雨風がしのげる場所、またはテントなどが設置できる場所にします。
- 可能な限り人の居住場所、炊事場、洗濯場所など生活範囲から離れた場所が望ましい。
- 基本的にはケージの中に入れ、飼育します。

【設置事例】

屋外にペット飼育スペース（既存の建物、テントなど）を設け、避難者居住スペース（既存の建物など）と完全に隔離した場合



〔具体的な例〕

- 避難所内の弓道場を利用してペット専用の飼育施設を設置し、動物愛護団体の善意により施設内にエアコンが整備された。(S 県 K 市)
- 避難所内のゲートボール場をペット専用施設として利用した。(N 県 N 市)
- 避難所内の一角にテントを設置し、ペット専用施設とした。(F 県 K 市)

※避難所での飼育場所等の設置の一例を示しましたので、それぞれの避難所で検討する際の御参考になさってください。

イ 飼い主とペットが一緒の場所で生活した場合

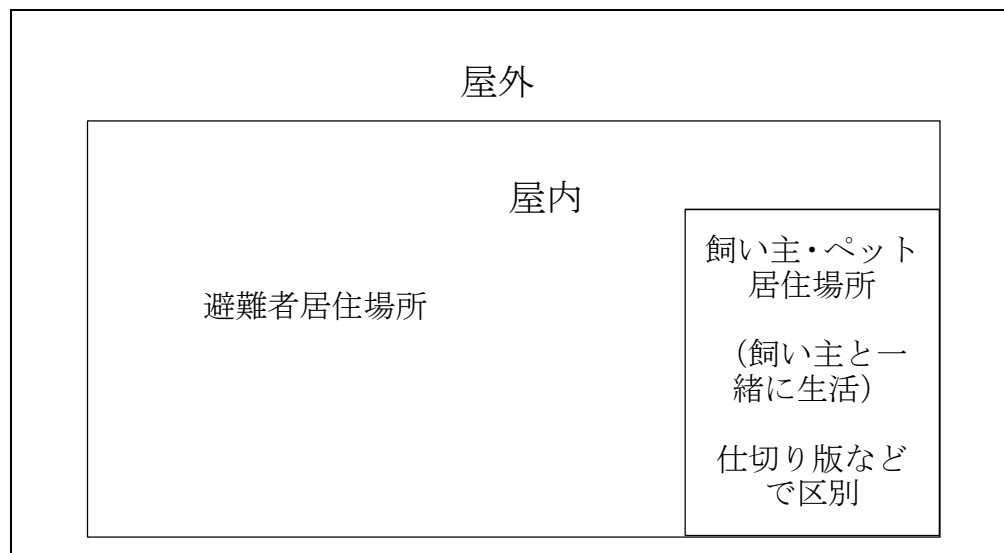
ペットと人が一緒に生活する場合、グラウンドなどの屋外スペースの一角にテントなどを張ったり、建物の軒下などの雨をしのげる場所を利用したり、倉庫などの既存の建物を利用するなどがありますが、避難所の構造や既存の備品等を上手に活用します。

〈チェック〉☑

- 動物が嫌いな人に配慮しているか。
- 動物アレルギーをお持ちの方に配慮しているか。
- 飼い主と動物のスペースが十分に確保されているか。
- 可能な限り暑さや寒さの影響が少ない屋内にします。
- 屋外の場合は、雨風がしのげる場所、またはテントなどが設置できる場所所にします。
- 基本的にはケージの中に入れ、飼育します。

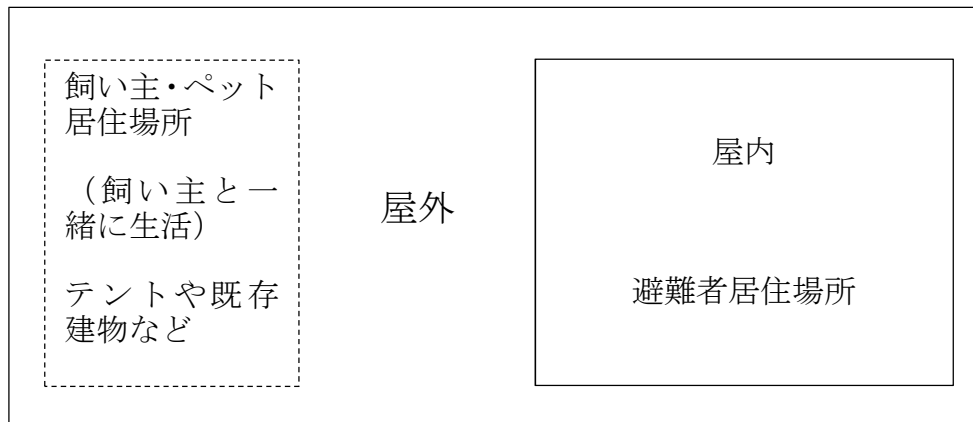
【設置事例1】

屋内施設の避難者居住場所の一角にペット飼育場所を設けた場合



【設置事例 2】

避難所施設内の屋外の一角にペット飼育場所を設けた場合



〔具体的な例〕

- 避難所内の建物（学校等）の中にペット飼育者と非飼育者を教室ごとに分けた。（F 県 I 市）
- 避難所で生活する施設（体育館等）で仕切り版やドーム型テントを設置し、飼育者と非飼育者を区分した。（I 県 O 市）

※避難所での飼育場所等の設置の一例を示しましたので、それぞれの避難所で検討する際の御参考になさってください。

※ 市内では、飼い主とペットと一緒に生活できる避難所は、今のところありません。

(3) 飼育ルールの検討

避難所では、動物が嫌いな方やアレルギーをお持ちの方など、様々な人が集まります。ペットのトラブルは、時には避難所全体の問題となります。大事なペットのためにも飼い主自身が責任をもって飼養し、過ごしやすいよう避難所でのペット飼育のルールをきめておきます。また、ペット同行避難者に、飼育ルールのチラシ等を配布し、徹底させることが重要です。

様式 3

〈飼育ルールの例〉

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- 1 ペットは、指定された場所に必ずつなぐか檻の中で飼ってください。
- 2 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 3 ペットの苦情、危害防止に努めてください。
- 4 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- 5 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- 6 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班・衛生班）まで届け出てください。

_____ 避難所

第2節 災害時の行動

(1) 飼育場所の設営

あらかじめ設置しておいた場所に飼育場所を設営します。

(2) ペット同行避難者の受付及び飼育ルールの提供

避難所において、ペットの適正な飼養と円滑な運営を図るため、ペット同行避難者を把握することが重要です。次のような「ペット同行避難者申出用紙」(様式2)の申出がありましたら、ペット飼育者名簿(様式4)を作成し、管理します。また、その際に事前に決められた飼育ルール(様式3)をペット同行避難者へ提供します。

様式2

〈避難所同行ペット申出用紙の例〉

飼い主記入欄：太枠の中を記入してください。

飼い主の情報	氏名			
	住所			
	電話(携帯番号)			
動物の情報	動物の種類	犬・猫 その他()	性別	オス・メス
	動物の呼び名		年齢	
	体格	特大・大・中・小 kg	毛色	
	マイクロチップ	有・無	個体識別番号 <small>(11桁)</small>	
	ワクチン種類	・接種(ワクチン名:) ・未接種 ・不明		
	不妊去勢措置	実施 ・ 未実施		
	犬の場合	鑑札番号		
		狂犬病予防注射	接種済 ・ 未接種	
		注射済票番号		

受付窓口記入欄

避難所名			
整理番号		ケージ番号	
入所年月日		退所年月日	

〈ペット飼育者名簿の例〉

(避難所)

受付番号	ケージ番号	飼育者の住所・氏名・連絡先・ 避難所内の居場所や緊急連絡先 (携帯番号)	動物の 種類 (呼び名)	性 別	年 齢	体 格	毛 色	その他 (個体識別、 ワクチン等)

(3) 管理方法などの指導

ペットに起因したトラブルが発生しないよう、飼い主が責任をもって避難所のルールに従って飼育管理を行うよう、避難所の責任者等は、周知徹底を図ります。

(4) 終息

終息については、市の災害対策本部などで決定します。

第3章 被災動物救護活動

厚木市は、災害時の動物救援活動を実施する上で、必要と認めたときは、厚木愛甲獣医師会に救護活動等を要請します。厚木愛甲獣医師会は、市からの要請を受け、動物救護活動を実施します。

第1節 動物救護活動

災害発生後は、厚木愛甲獣医師会が救護活動を行います。

(1) 実施本部の設置

神奈川県内に大規模な災害または有事事案等が発生し、厚木市の要請（*）または、神奈川県動物救護本部が設置された場合等の理由により、厚木愛甲獣医師会三役と協議の上、厚木愛甲獣医師会動物救護実施本部を設置します。

*厚木市と厚木愛甲獣医師会では、大規模な災害が発生した場合において、災害時における動物救護事業を実施するために、平成15年1月30日に「災害時における動物救護事業に関する協定書」を締結しました。

- | |
|---|
| <p>★厚木市の要請により、厚木愛甲獣医師会が行う内容</p> <ul style="list-style-type: none">・負傷している動物の保護及び応急措置・飼育されている動物の健康相談・その他動物救護事業に必要な処置 |
|---|

(2) 実施本部としての主な活動内容

ア 厚木市からの要請により、「災害時における動物救護事業に関する協定書」に基づき活動します。

イ (公社)神奈川県獣医師会臨時救護施設活動の補填を行います。

- ・被災状況の収集・報告
- ・救援物資の受け取り・配布 等
- ・所有者不明な動物に対する一時保管

関係機関連絡先

担当部署	連絡先	災害時の動物に関する主な業務
厚木市生活環境課	046-225-2570	連絡調整
神奈川県 動物保護センター	0463-58-3411	負傷動物の治療・保管 所有者不明動物の保管等
神奈川県 厚木保健福祉事務所 環境衛生課	046-224-1111 内線3253	連絡調整



厚木市の指定避難所

※原則市内各避難所で、ペット同行避難が可能です。

	地区名	指定避難所		地区名	指定避難所
1	厚木北地区	厚木小学校	22	小鮎地区	小鮎中学校
2		厚木中学校	23		飯山小学校
3	厚木南地区	厚木第二小学校	24		小鮎小学校
4	依知北地区	上依知小学校	25		荻野運動公園
5		藤塚中学校	26	南毛利地区	厚木高校
6		北小学校	27		戸室小学校
7	依知南地区	依知小学校	28		南毛利中学校
8		依知南小学校	29		ぼうさいの丘公園
9		依知中学校	30		南毛利小学校
1	睦合北地区	三田小学校	31		南毛利南地区
1		睦合中学校	32	東名中学校	
1	睦合南地区	清水小学校	33	区	
1		睦合東中学校	34	玉川地区	玉川中学校
1		妻田小学校	35		玉川小学校
1	睦合西地区	及川球技場	36	森の里地区	森の里小学校
1		林中学校	37		森の里中学校
1	荻野地区	上荻野小学校	38	相川地区	相川小学校
1		荻野中学校	39		相川中学校
1		荻野小学校	40		戸田小学校
2		鳶尾小学校	41	緑ヶ丘地区	緑ヶ丘小学校
2		神奈川工科大学	42		厚木東・商業高校

※指定避難所とは、大規模災害（地震等）発災後、開設される避難所です。

注：本マニュアルは、必要に応じて改定いたします。

參考資料

〈ペットの記録簿〉

名前		種類	犬	猫	その他 ()		
生年月日	年	月	日	性別	オス	メス	
毛色			避妊・去勢	済	未		
鑑札番号(犬)			狂犬病	済 (年	月	日) 未
特徴			マイクロチップ [®]	番号			
かかりつけの動物病院			服用している薬等				

〈ペット同行避難者申出用紙〉

飼い主記入欄：太枠の中を記入してください。

飼い主の情報	氏 名			
	住 所			
	電話（携帯番号）			
動物の情報	動物の種類	犬・猫・その他（ ）	性別	オス・メス
	動物の呼び名		年齢	
	体 格	特大・大・中・小 kg	毛色	
	マイクロチップ	有・無	個体識別番号 (マイクロチップ番号)	
	ワクチン種類	・接種(ワクチン名：) ・未接種 ・不明		
	不妊去勢措置	実施 ・ 未実施		
	犬 の 場 合	鑑札番号		
狂犬病予防注射		接種済 ・ 未接種		
注射済票番号				

受付窓口記入欄

避難所名			
整理番号		ケージ番号	
入所年月日		退所年月日	

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- 1 ペットは、指定された場所に必ずつなぐか檻の中で飼ってください。
- 2 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 3 ペットの苦情、危害防止に努めてください。
- 4 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- 5 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- 6 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班・衛生班）まで届け出てください。

_____ 避難所

その他

必要に応じて、ケージに貼ります。

〈参考様式：ケージ貼付用名札〉

番号	
ペット名	
飼い主名	
備考	

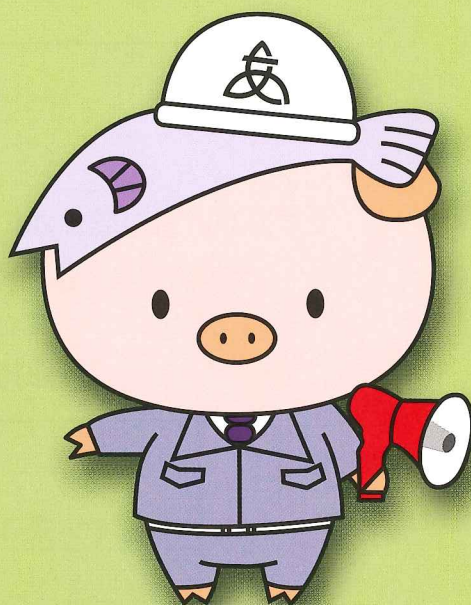
必要に応じて、ペットを引取る際に使用します。

〈参考様式：ペット引取券〉

ペット引取券 (ペットを引き取る際に必要です。)	
番号	
ペット名	
飼い主名	

出典

「備えよう！いつもいっしょにいたいから～ペット動物の災害対策」
環境省



厚木市マスコットキャラクター

あゆころちゃん

厚木市環境農政部生活環境課・厚木市動物愛護推進協議会

平成30年3月発行（令和2年2月改訂）

〒243-8511 厚木市中町3-17-17

電話 046 (225) 2750 FAX 046 (223) 1668